

福島県立高等学校等証明事務手数料徴収事務取扱要領に関するQ & A

1 手数料の徴収について

	質疑	回答
1	手数料の徴収対象は誰になるのか	県立高等学校、県立中学校及び特別支援学校を卒業、転退学した者及びその代理人になります。
2	在學生から手数料を徴収しない理由は何か	行政実例において、公立学校在学の生徒等に対して成績証明書等を発行する場合には、手数料を徴収できないとあり、福島県証明事務手数料条例第2条の規定から在學生を除外したためです。
3	高校生はいつまで在學生として取り扱うのか	義務教育については卒業する月の末日までとなりますが、高等学校は義務教育ではないので、卒業式の日までを在學生としてください。
4	証明手数料はいくらか	1件につき300円となります。
5	手数料の納付方法は	福島県収入証紙による納付となります。
6	申請者が福島県外に住んでいる場合など、福島県収入証紙の売りさばき所が申請者の近くにない場合はどうするのか	福島県庁消費組合では、通信販売で収入証紙を販売しており、収入証紙代金と返送用封筒を添えて現金書留で依頼すれば、収入証紙を購入できるということです。

2 対象となる証明書について

	質疑	回答
1	卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書以外の証明書は手数料を徴収するのか	内容が卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書と同じであって、申請者の請求に基づき学校が証明するものならば、その名称にかかわらず手数料を徴収することになります。 なお、取扱いが判断できない特殊な証明書は、事前に財務課へ協議してください。
2	調査書など開封無効としている証明書は、進学先の大学等で開封するものであり、証明内容を請求者本人が知らないものは手数料を徴収することはできないのではないのか	調査書など本人にその内容を伏せて交付する証明書もありますが、申請者の請求により交付する証明書は、地方自治法第227条にいう「特定の者のためにする」事務にあたることから、請求者本人に内容を伏せた証明書であっても手数料を徴収できると整理しております。

3 証明書の交付申請について

	質疑	回答
1	本人であることを証する書面とはどのようなものか	証明交付申請書の申請者確認欄にある健康保険証などのほか、顔写真付きの学生証や社員証も可とします。
2	代理人による申請の場合に添付する、申請者の代理人であることを証する書類とはどのようなものか。	一般的な委任状で差し支えありません。 なお、参考までに一例を添付します。

3	郵送による申請などで、申請者が証明書の送付を希望した場合、郵便切手は誰が負担するのか。	学校での交付が原則であり、郵送の際の郵便切手等は申請者の負担となります。 申請の際に必要な額の切手を貼付した返信用封筒を同封させてください。
4	申請書には申請者の押印が必要か	自筆で記名されている場合は、申請者の押印は不要です。
5	保存期限を超過しているため証明書を交付できない場合は、手数料を徴収するのか	申請者等にその旨を説明し、交付できない旨の証明書を交付する場合は手数料を徴収します。 証明書を交付しない場合は収入証紙を申請者に返還し、収入証紙の買戻し手続きについて案内してください。
6	貼付された収入証紙はいつの時点で収入証紙に消印するのか	申請者に証明書を交付した日となります。
7	収入証紙の消印はどのように行うのか。	専用の消印により、指定職員が申請書と証紙の彩紋にかけて消印してください。 なお、消印は、申請書と証紙がそれぞれ半分程度かかるようにしてください。
8	消印する指定職員は誰にすればよいのか	事務分掌上の事務担当者で構いません。 特別支援学校で、現在事務分掌で事務担当者を置いていない場合は、あらかじめ指定職員を定めておいてください。
9	収入証紙による収入は、どのように管理、報告するのか。	福島県収入証紙条例施行規則第17条第3項により、証紙収入整理簿（同規則第8号様式）を作成してください。 収入額の報告は、同規則第17条第4項により、証紙収入報告書（同規則第9号様式）を各四半期終了後10日以内に財務課へ送付してください。 なお、免除件数及び金額も証紙収入報告書の備考欄に記入してください。
10	今までは証明書交付台帳により証明書の発行を管理していたが、今後は証紙収入整理簿も作成しなければならないのか	証明書交付台帳と証紙収入整理簿を両方作成することになります。

#### 4 手数料の免除について

	質疑	回答
1	生活保護の被保護者であることを証する書類とはどのような書類か	県や市の福祉事務所が発行する生活保護受給証明などで被保護者であることを確認してください。
2	手数料を免除した者には、免除決定した旨の通知が必要か	免除者には免除決定した旨の通知をしてください。なお、別紙を参考にしてください。